

透析における大阪府関連団体の災害支援活動の現状

じょうこうクリニック 東下 裕保

明生第二病院 安田 栄吉

1. はじめに

大規模災害が発生した際、透析医療の継続は患者さんの命に直結する重大な課題になります。私たちも大阪府内の透析施設で日々業務に携わる中で、災害時にどう対応するかを意識しています。2024年3月に大阪府が公開した「透析医療災害時マニュアル（2024年3月版）」
https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/4786/manual_ver1.pdf 資料をもとに、府全体としての支援体制や連携方法を、臨床工学技士の視点から災害時の透析医療体制のポイントや課題について報告する。

2. 大阪府の災害時透析医療対応体制

(1) 透析リエゾンの設置基準

マニュアルでは、災害発生時に大阪府と災害医療コーディネーターが連携して「透析リエゾン」を設置し、透析施設の被害状況の把握や患者搬送の調整などを行う体制が定められる。（以下、マニュアルに記載されている設置基準）

- ・ 震度 6 弱以上の地震
- ・ 原則震度 5 弱以上の地震が発生したことにより甚大な被害が発生、または発生する恐れがある場合
- ・ 府内外からの透析患者受け入れ要請
- ・ 自然災害や甚大な被害が発生する恐れのある場合

設置時は「透析医療班」を大阪府保健医療調整本部内に立ち上げ、透析患者の搬送・受け入れ調整を実施する。

(2) 情報収集と連携体制

日本透析医会の「災害時情報ネットワーク」システムを用いて、各透析施設が自施設の被害状況や受け入れ可能数を入力することで、情報が集約される仕組みです。これにより、大阪府保健医療調整本部や関係団体が迅速な調整を行えるようになっている。

(3) 各機関の役割

- ・ 透析患者：通院先との連絡、安否確認、災害ダイヤル等の利用
- ・ 透析施設：安否確認、情報発信、他施設との調整、必要物資の把握
- ・ 災害医療コーディネーター：被害状況確認、受入調整、支援活動の指揮

マニュアル上では、透析患者さん自身も安否確認や災害ダイヤルの利用を行うことが推奨されており、透析施設側も他施設との調整や物資確認が求められている。こうした役割分担を私たちも日々の業務の中で意識している。

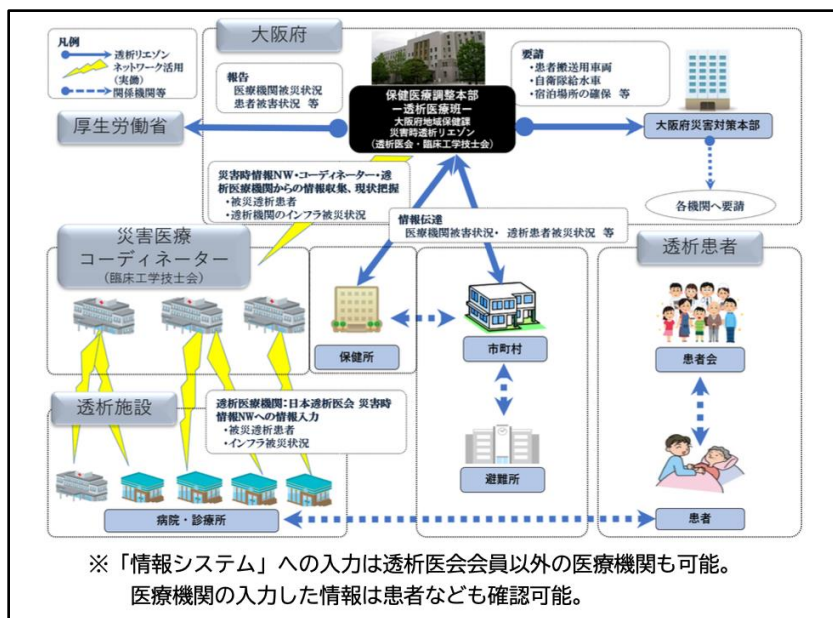


図 1. 災害時の透析医療支援体制（マニュアル図）

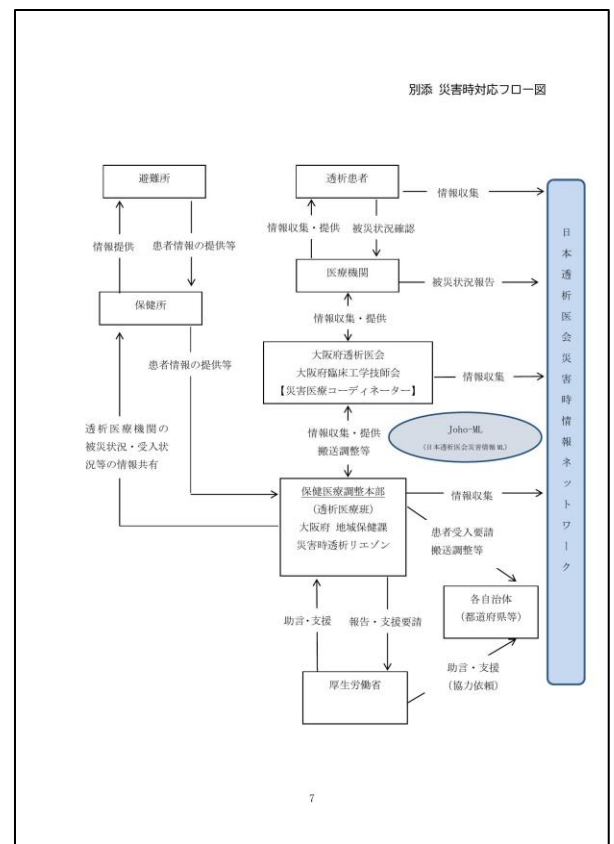


図 2. 災害時対応フロー図

(透析医療災害時マニュアルより)

3. 地域連携と平時の備え

(1)顔の見える関係づくり

大阪府では平時からの地域連携の重要性が繰り返し示されており、近隣施設間での「顔の見える関係づくり」が推進されている。

(2)過去の事例と医療計画

2018 年の大阪北部地震の際には、被災状況の把握が難しく、透析施設への電話確認を通じて被災状況が把握されたという記録があり、実践的な教訓になっている。また、現在の第 8 次大阪府医療計画（2024-2029 年）では、災害や感染症、高齢化への対応を視野に入れた持続可能な体制の整備が目標とされている。災害時の対応例：DMAT、JMAT、DPAT など各種支援チームの配置と搬送体制の明確化されている。

(3)現場で感じる課題

停電・断水などのインフラ停止は現場に大きな影響を与えるため、復旧までの間に必要な医薬品や水、透析資材の確保方法についても施設間で議論されている。私たちも、平常時からの訓練や多職種との連携を通じて備えていく必要性がある。

4. まとめ

大阪府では、府全体としての透析医療の災害対応体制が整備されてきていることが、マニュアル等を通じて明らかになっている。一方で、実際の災害時にその体制をどのように現場で運用できるかが重要です。私たちも臨床工学技士として、こうした体制を理解し、平時からの備えと連携の強化を進めていくことが求められている。